

第4回安佐市民病院跡地活用推進協議会 議事録

1 日 時 平成30年10月12日（金） 午前10時30分～午前12時00分

2 場 所 安佐市民病院 南館3階講堂

3 出席者（五十音順（市職員を除く）、敬称略）

大 島 正 彦（可部地域町内会自治会連絡協議会 幹事）
土 井 澄 男（安佐北区コミュニティ交流協議会 会長）
中 平 吉 子（安佐北区コミュニティ交流協議会 前副会長）
西 田 征 義（安佐北区コミュニティ交流協議会 副会長）
坊 聰 彦（可部地域町内会自治会連絡協議会 副会長）
松 井 修（可部地域町内会自治会連絡協議会 幹事）
山 本 忠 義（安佐町自治会長連絡協議会 副会長）
岩 崎 学（広島市企画総務局地域活性化調整部長）
高 森 正 治（広島市安佐北区役所副区長）

4 議 事

(1) 議事内容

ア 「医療・福祉系等の教育機関」の誘致について
イ 北館の地域開放スペースの活用について

(2) その他

荒下地区に整備する病院及び北館に整備する病院の名称案について

(3) 閉会

5 議事内容 以下のとおり。

< 開 会 >

大 島 座 長 定刻となりましたので、第4回安佐市民病院跡地活用推進協議会を開催いたします。

皆様、御多忙のなか、多数お集まりいただきありがとうございます。活発な議論で会議を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ところで、皆様も御存知のとおり、7月上旬の西日本豪雨災害により、広島市でも多くの犠牲者が出ております。安佐北区でも、特に高陽地区、白木地区において、人的被害をはじめ、家屋の全半壊、小学校の浸水や公共交通機関の被災など甚大な被害が出ました。

改めて、亡くなられた方の御冥福と、被災された方の1日も早い復興を願うところであります。

私自身も少し支援に行きましたが、被害が少なかった地域からは、自治会をあげて被災地の支援に出向かれたと聞いております。

それから約3ヶ月が経過しましたが、今なお高陽地区でも被害の爪痕は深く残り、白木地区では、神倉山に崩落の恐れがあるとし、今なお避難所が開設されているなど、復旧には長期間を要することと思っております。

そのような中で、委員の皆様には、お集まりいただきありがとうございます。

本協議会についても、本来であれば、もう少し早い開催を予定していたところですが、そのような事情もあり、本日の開催となりました。

さて、この協議会も今回で4回目を迎えます。当協議会の前身である安佐市民病院跡地活用検討協議会においては、導入が望ましい施設・機能として、5つの項目を報告書にまとめ、広島市に提出しております。ここで、議事に先立ち、この項目を確認したいと思います。

一つ目は文化・コミュニティ施設、二つ目は公園・広場、三つ目が子育て支援施設、四つ目が産直市場、五つ目が看護系、医療技術系、福祉系の学校、この5項目であります。

その後、この報告を受け、広島市において、基本的にこの5つの施設・機能を尊重する形で、最終的に跡地活用方針を策定されております。

当協議会では前回までに、文化・コミュニティ施設として、北館の地域開放スペースの活用について議論し、「医療・福祉系の教育機関」の誘致に関しては、県内の教育機関に聞き取り調査を行うということになっていました。

そこで本日は、引き続き、まずは、県内の教育機関に聞き取った調査結果の報告を受けまして、それから、北館の地域開放スペースの活用について議論してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そして、委員の皆様も気になっていると思いますが、荒下に整備する新安佐市民病院が、今どの様に進んでいるか、報道もあまり無いので、この協議会で進捗状況を報告してもらいたいと思います。また、新安佐市民病院及び北館に整備する病院の名称の案について、市立病院機構から説明を受けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これから、議事に入りたいと思います。一つ目の「医療・福祉系等の教育機関の誘致について」について、事務局から資料の説明をお願いいたします。

事務局 (資料1、参考資料により「医療・福祉系等の教育機関の誘致について」説明)
(地域活性推進課)

大 畠 座 長 今、事務局から教育機関への聞き取り調査の結果、また、それを踏まえてサウンディング調査について、予定通り来年度に実施したいという提案がありました。
今の説明に対して、皆様から御意見を伺いたいと思います。

坊 委 員 今の説明を聞きましたら、結果として、跡地活用に「何らかの関心がある」との回答が1者、「判断できない」が7者、「関心が無い」が34者ということですが、まだ跡地活用の開始が5年も先の話になってくるので、調査対象の機関もなかなか判断できないのではと思います。

実は先だって、過去に私が録画したテレビ番組の整理をしていましたら、市長が安佐市民病院の移転問題について説明した内容のものがありました。

そのビデオを見ましたら、安佐市民病院の移転について「北の拠点」ということを重点に置いた説明をしておられました。

教育機関の誘致も大切なことなのですが、今回の調査で強い関心を示した教育機関がいなかったことも念頭に置いて、考える必要があるかと思います。

跡地活用の原点に戻れば、「北の拠点」や賑わいなど、まちづくりの話が当然あるわけですので、そこを忘れないようにしなければいけないと思います。

このままでは、結果として、いつも他の地区から言われるように「可部地区だけが良い結果になった」ということになってしまいます。

事務局も我々も「北の拠点」といった視点を持って、考えなければいけないのではないかと思います。

大 畠 座 長 「北の拠点」ということで、まちづくりのことも意識しなければいけないのではないかと意見でした。
その他に何かございましたら、お願いいたします。

山 本 委 員 サウンディング調査を来年度に実施したいとのことでしたが、来年度、サウンディング調査を行っても、今回実施した予備調査と同じ結果になるのではないですか。

事 務 局 跡地の活用方針では、医療・福祉系等の教育機関を導入するとなっており、これは先ほど、座長からも発言があったとおり、もともと地域から御提出いただいた報告書に基づき、その内容を最大限尊重するというので、決定したものであり、この活用方針に基づき事務を進めることが大事だと考えています。

この活用方針に基づき、教育機関を導入しようと思えば、新設か既存大学の学部増設等かによって、申請等に要する期間に違いがありますが、文科省等に聞き取りを行った結果、最も申請等に時間を要する大学新設の場合、文科省との手続きなどの申請に大体2年半ほど要することが分かっております。

資料1にスケジュールを記載しておりますが、平成35年の施設整備に着手することを考えれば、平成32年度半ばには、事業者が申請等の手続きを開始する必要がありますので、平成32年度には、公募を行うことが必須となります。

平成32年度に公募を行うためには、公募条件等を検討するための作業として、平成31年度にサウンディング調査を行う必要があるため、逆算にはなりますが、平成31年度にサウンディング調査を行わないと、大学の施設等については、支障をきたすこととなります。

このため、事務局とすれば、後々の手続きも踏まえ、平成31年度にサウンディング調査を実施したいと考えております。

山 本 委 員 もう一つですが、必ず平成35年度に施設整備を開始しなければならないのでしょうか。事業者によっては、施設整備が若干遅くなくても問題ないのではないですか。

事 務 局 跡地活用については、市として切れ目があってはいけないと思っております。
跡地活用に切れ目が生じれば、教育機関の活用部分については約1.45ha、多目的広場も含めれば約2haと広大な土地が空き地になります。活用がなされない状態で、この広大な土地が1年も2年も空き地となることは、可部地区、それから安佐北区全体の賑わい、「北の拠点」という観点から、避けなければいけないと考えており、南館の解体が終わったら可及的速やかに施設整備に入れるように調整するのが、我々のミッションではないかと考えております。

大 畠 座 長 その他に今の意見について、何かございましたら、お願いいたします。

松 井 委 員 事務局から、今後の進め方について、今回の教育機関への調査を受けて当初に予定していたスケジュールどおり、平成31年度からサウンディング調査を行うという提案が出されておりますが、このスケジュールで実施していただければ問題ないと思っております。

ただし、残念ながら、今回の予備調査では、跡地活用に関心がある教育機関が1者、また、「判断できない」が7者となっており、前身の安佐市民跡地活用検討協議会で行った聞き取り調査の結果と、あまり変わらないと感じております。

来年度に行うサウンディング調査は、今回、「関心がある」又は「判断できない」と回答した8者に対して行うことになるのですか。調査対象が狭くなってしまうよう

に感じます。

あまり、医療・福祉系等の教育機関による活用が期待できないとなると、別途、跡地について「北の拠点」としての活用を検討しなければいけないかと思えます。

これは、跡地の活用に空白期間が生まれまいよう、切れ目のない活用を行う面で不安材料だと思えますので、来年度のサウンディング調査は、何者くらいを調査の対象とするのか、教えていただければと思えます。

事務局 今回の予備調査では、県内の教育機関ということで、42者に限って調査を行いました。実際の公募になれば、全国が対象になりますので、今回の予備調査で「関心がある」又は「判断できない」と回答した8者だけが対象になるということではありません。

したがって、公募に向けて行うサウンディング調査も全国を対象として行います。そして、このサウンディング調査に対して興味関心を示した事業者に追加でヒアリングを行うことで、より事業者が参画しやすい条件を設定し、公募を行うといった手続きになります。

もちろん、今回の8者にも、サウンディング調査に協力をお願いするということになると思いますが、サウンディング調査を行う際には、広島県域を越えてより多くの教育機関の皆様に参加して欲しいと思っております。

大島座長 土井委員、その他に何か御意見ございますか。

土井委員 サウンディング調査を行うとのことですが、今後、公募を行い教育機関が跡地の活用を行うことになったとして、交通機関の問題があるかと思えます。

例えば、バス以外にも跡地付近にJRの駅があればと思えます。聞くところによれば、バスも便利になるということでしたが、電車のほうが良いかと思えます。

少し見当はずれになるかも知れませんが、JRの駅があればと思えます。

大島座長 西田委員、その他に何か御意見ございますか。

西田委員 来年度から全国を対象にサウンディング調査を行うとのことなので、全国の教育機関が跡地への関心を高めるような方法で、早く行って欲しいと思えます。

また、まちづくりの観点から考えると、若者が集まることが活性化に繋がると思えます。ですから、できるだけ大きな学校、教育機関に活用してもらい、若い人に集まってもらいたいと思えます。

大島座長 中平委員、その他に何か御意見ございますか。

中平委員 他の委員が言われたことを踏まえて、前に進めていただければと思えます。

大島座長 岩崎委員、高森委員、その他に何か御意見ございますか。

岩崎委員 南館等が解体された後も、地域に賑わいを確保するということが、大前提だと思えます。

そのために、前身の安佐市民病院跡地活用検討協議会から御提案をいただき、市も教育機関を誘致することを方針に定めておりますので、まずは、この方針に向かい一所懸命努力することが大事だと考えております。

高森委員 県内の教育機関に対する今回の予備調査の結果を見ますと、関心を持たれる教育機関等が少ないということがありますが、来年度に実施するサウンディング調査で

は、調査対象を全国に広げ、早期に色々な可能性を探ることが肝要かと思います。

教育機関というのは、そこに集う人は変わりますが、集う年代は変わらないという点で非常に良いと思います。これを実現するために、努力していきたいと思います。

大 島 座 長 各委員から色々な意見が出されましたが、また、事務局でまとめていただきたいと思います。やはり、当初のスケジュールのとおり、全国を対象としてサウンディング調査をやっていただくことが、跡地活用を進めるうえで重要になると思います。そこで、事務局では、このサウンディング調査について準備をしていただき、また、協議会で報告していただければと思います。

それでは、二つ目の議事である、「北館の地域開放スペースの活用」について、事務局から資料の説明をしていただきたいと思います。

事 務 局 (資料2、別紙、参考資料により、北館の地域開放スペースの活用について説明)
(地域活性推進課)

大 島 座 長 北館の地域開放スペースについて、事務局から説明がありました。
前回5月30日の協議会で委員の皆さんから発言のあった色々な意見をまとめてもらったということですが、この件について、各委員から何か御意見があればお願いします。

坊 委 員 昨今、台風など色々な災害がありますし、想定外の大きな台風の危険ということもありますので、北館の地域開放スペースは2階であり、2階は浸水の危険はないと思います。また、よくは分かりませんが、地域開放スペースのある北館は、土砂警戒区域に指定されていないのではないかと思いますので、防災機能として避難所の機能を付けたらどうかと思います。

北館に新しく整備する病院が隣接するというのもあるので、高齢者も安心して避難できるのではと思うのですが、いかがでしょうか。

それから、現行の言語治療室横の屋上スペースについて、あまり活用検討がされていないので、もったいない気がします。たとえば、屋外テラスのような有効活用ができないかと思いますが、いかがでしょうか。

大 島 座 長 このことについて、事務局から意見ををお願いします。

事 務 局 今、坊委員から意見がありましたが、冒頭でも発言があったように、今年は7月の豪雨災害があり、その前では、8.20の豪雨災害もありました。

このように、自然災害が起きる可能性が高まっているなかで、地域開放スペースに、避難所の機能を持たせてはどうかという御意見だと思います。

この近辺であれば、可部南小学校などが、避難所に指定されています。しかし、小学校等が避難所だと避難が長期に渡った場合に、授業等への影響があるので、その調整をどうするかといった難しい問題もあります。

そういった中で、この地域開放スペースであれば、利用者との調整も必要だとは思いますが、基本的に有事の際には、避難への対応が優先されると思いますので、学校等に比べて、そういった課題は少ないかと思います。

しかし、当然、避難所としての一定の要件等を満たす必要もあると思いますので、この地域開放スペースが要件等の基準に合致するか所管部署と協議等を行い、避難所として使用することができるか、確認させていただければと思います。

今回、そのような御意見が出たことは、受け止めさせていただき、検討させていた

させていただきます。

それから、2点目の屋上テラスですが、今年1月に委員の皆様も現地を見学されておりますが、その際、確かに、言語治療室の隣の屋上スペースを、何か有効活用できないかという話もありました。

今後、構造上、法令上、そういった活用ができるか、どういった活用であれば可能かということ、建築の担当部署等と協議、相談を行い、可能であれば計画に盛り込んでいきたいと思っております。

今、現時点でこうしますとは言えず、誠に申し訳ないですが、本日、こういった御意見があったということを受け止め、そういった検討ができればと思っております。

大 島 座 長 その他に何か御意見ございますか。

中 平 委 員 展示ギャラリーについてですが、エレベーターや非常口は中に設置されると思いますが、それとは別に外から緩やかな階段を上がって、自由にギャラリーを見られるような素敵な階段がほしいと思っております。

大 島 座 長 西田委員、その他に何か御意見ございますか。

西 田 委 員 資料では、ステージを設置するようになっていますが、先ほどの説明では、このステージは中へ椅子等を収納できない簡単なものとのことでしたが、ステージを可動式にして、今の話にあった屋上に倉庫をつくり、ホールをできるだけ広く使う方法はどうかと思っております。

また、現在のイメージ図では、ステージが施設の長辺に設置されるイメージとなっておりますが、短辺へステージを設置した方が、演劇や神楽などが見やすいのではないかと思います。どうでしょうか。

大 島 座 長 事務局から発言をお願いします。

事 務 局 先ほど口頭説明させてもらったように、今回のステージというのは西田委員がおっしゃられたとおり常設的なものとは考えていません。

イメージは、安佐北区総合福祉センターの6階大会議室にある小上がりの舞台、おそらく可動式だと思いますが、そういった感じかと思っており、西田委員もおっしゃられたとおり、ステージの必要が無いときは、収納するといったようなものになるかと思っております。

確かに西田委員が発言されたように、長辺を使うのではなく、短辺にステージを設置するといった使い方もあると思っております。そこは、イベントの内容に応じて臨機応変に設置ということが出来るかも知れませんが、いずれにしても、ステージについては、可動式という意見ではありますが、これにするのはそれほど難しくはないかも知れませんが、今、発言のあった使い方も検討の1つにして加えて、どういった設置が、1番、使勝手がいいかということ、法令上の対応も併せて検討し、設計を行っていただければと思っております。

中 平 委 員 椅子はだいたい何席入りますか。

事 務 局 イメージ的には先ほどの福祉センターの8階ホールが、この地域開放スペースより少し大きいくらいで、大体同じ広さだと思いますが、あそこが、380席程度ですので、キャパシティとしては、400席くらいのお客さんが入るかと思っております。

しかし、それも何人ぐらの利用を想定した設備にするか、備品を収納するスペー

スの問題や消防法などの法律の制約もありますので、申し訳ありませんが、ここで何席と回答することはできません。

大 畠 座 長 階段や警備室などの入り口の整備はどうなりますか。

事 務 局 こちらも、この場で明確なことは言えません。
当然、この場で出た御意見を踏まえて、可能か不可能かも含めて検討していきます。

大 畠 座 長 そのほかにも、御意見があればお願いします。

山 本 委 員 このスペースの活用について、お願いがあります。私は、実は安佐町で郷土史の勉強をしております、この郷土史の関係で集めた資料を保管する場所がなく非常に困っています。メンバーが高齢者ですから、史料を結構集めているんですが、それをどうすればいいか悩んでおります、できれば郷土史料館みたいなものが、この地域開放スペースとして利用できれば、皆さん非常に助かると思います。

これは、どこでも共通の問題になっており、そんなに大きなスペースはいらないと思うのですが、言語治療室とか、各地区の郷土史料を保管できるような場所をぜひ考えていただきたいと思います。

また、私は安佐地区の委員として、この協議会に出席していますが、この北館の地域開放スペースの利用について、安佐地区の皆さんも知ってはいますが、関心が少ない状況です。

たとえば、私も安佐地区の自治会を代表しているのですが、この協議会の協議状況を自治会で説明しても、可部中心の施設だからという意識が強く、安佐町から若干遠いということもあって、安佐地区の住民から特に意見が出ません。具体的な活用案があれば、意見が出るかもしれませんが、そういう関心の低さもあって、この言語治療室の活用は、私の気付きで提案していることではありますが、言語治療検査室等の小さい部屋を郷土史料の保管場所として活用することを検討していただきたい。

大 畠 座 長 今回の保管場所という意見ですが、今後、いろんな場面で提案があるかもしれないので、事務局で検討してもらおうということをお願いいたします。
土井委員、何か意見はございますか。

土 井 委 員 今年の1月に、このスペースを見学させてもらった際に、非常に広く、大変良い場所だと思いました。なかなかこういう場所は他の地域ではありません。
今までの協議で、色々な意見が出ていると思います。先ほど、山本委員も資料保管室という発言をされましたが、無理が生じなければいいと思います。私の思いですが、このスペース自体を、もう少し上手く活用できないかなと思います。

大 畠 座 長 まだ、これからいろんな場面で議論することがあると思いますので、また意見を言っていただければと思います。
松井委員、地元として何か意見はございますか。

松 井 委 員 広島市北部の拠点施設、しかもコミュニティに限定してこれだけのスペースがあるということで有効活用について、協議して来ましたが、事務局から我々の意見を取りまとめていただいて、会議室、体育館、事務所という機能検討していただいておりますが、これだけの広さなら十分可能だと思います。

今後は、展示ギャラリーのスペースがもう少し必要だとか、会議室の機能は十分だけと少し狭いなど、機能を充足できるよう、レイアウトをしっかりと煮詰めていけ

ば、これで十分だと思います。

ただし、事務所というのは、将来、この地域開放スペースをどこが主体となって維持管理していくかに関係してくると思います。

例えば、公民館の「ひと・まちネットワーク」、あるいは区民文化センター、福祉センターのように指定管理とすると、事務所の使い方が変わると思います。地域に開放できる事務所にならないかもしれない。その辺をもう少し詰めていただきたい。

あと、皆様も提言されていたと思いますが、そのうえで、機能にあった、非常階段や出入りしやすい階段・スロープなどが必要になってくると思います。

大 畠 座 長 私からも発言させていただきます。

先ほど、坊委員が言われたように、最近、災害などで早めに非難しなさいといわれることが多くあります。

しかし、学校がまだ利用しており、避難所が開設されていない中、報道機関などで早めの非難を呼びかけられる。そういった際に、この地域開放スペースならば気軽に避難できると思います。私は、区役所の近くに住んでいるので、そういった際は区役所に行くんですが、しかし、区役所は区役所で業務を行っているため、気軽に避難することが難しい。ですから、この地域開放スペースを、避難場所として気軽に避難できる機能も考えていただきたいともいます。

ただ、いずれにしても、安佐北区の拠点として、4町が使いやすいものにするには、交通アクセスの問題もあるため、その辺も踏まえて検討していただきたいと思います。

そういった検討を行うためにも、先ほど、医療・福祉系等の教育機関の誘致に関するスケジュールがありましたが、この地域開放スペース活用についても、スケジュールを事務局に作成していただきたいと思います。

また、事務局においては、来年度の整備計画の作成・設計に向けて、予算要求等、必要な手続きを着実に進めていただきたいと思います。

北館の開放スペース活用については以上でいいでしょうか。

最後に、荒下地区に整備する病院の現在の進捗状況と名称、また北館に整備する病院の名称について事務局から資料の説明をお願いします。

事 務 局 (資料3により。「荒下地区に整備する病院及び北館に整備する病院の名称案について」を説明) (医療政策課市立病院担当)

事 務 局 続いて、病院整備の進捗等について、御報告させていただきます。市立病院機構(市立病院機構)の亀井と申します。本日は、大きな動きがございませんので、資料はお配りしておりません。口頭で御報告させていただきます。

まず、北館の病院についてですが、病院そのものの整備計画は、本年度の当初に確定しております。この整備計画に従い、近々、実施設計に入ることであります。

先ほど、北館の地域開放スペースの説明の際に別紙による説明がございましたが、この北館 2 階の地域開放スペースが神楽等により、観客を集める集客施設になるということで、避難通路等を追加して、工事をする必要が生じました。

そういったことを織り込んだ実施設計を今から行っていきます。病院部分の実施設計を今年度末にかけて終了させ、北館の病院の開設許可の手続きに入ることであります。

それから、荒下地区に整備する病院についてですが、病院の敷地について、区画整理事業で整備を行います。今年度、区画整理事業が正式に認可されまして、組合として立ち上がっております。現在、その組合から造成工事を発注しております。

現地に行かれたら分かりますが、今までは樹木や草で覆われておりましたが、現在、樹木等の撤去が終わりまして、今、造成工事を行っており、現在は綺麗な原っぱになっております。来年の8月にかけて、区画整備関係の工事が施工されます。

こういった整備事業により整備された敷地に対し、我々、市立病院機構が病院建設工事に着手するということとなります。荒下に整備する病院も今年度は実施設計を行っており、大分、図面が出来上がってきていますので、現在、建築確認等の許可を得るための手続きも行っております。そういった許可の手続きを終わらせて、実施設計を12月くらいには、完了させたいと思っております。

それから、今年度末の3月中になるとは思いますが、建設工事の契約締結を行う予定です。それから、来年度に造成工事の完了を待って、現地で病院建設工事に着手するという手順になります。

荒下地区に整備する病院は、約30ヶ月の工期を見込んでいるため、平成33年の秋頃に竣工となる予定です。その後、患者さんの移送や医療機器の整備など、新しい病院の開設に向けた準備を行い、平成34年度の春に開業したいと考えております。

これは、今までも説明させていただいたスケジュールではありますが、今のところ、ほぼスケジュールどおり、順調に進んでおります。近況の報告については、以上です。

大 畠 座 長

ありがとうございます。

委員の皆さんから聞いてみたいことがあればお願いします。

すぐには質問が無いようですので、私から質問させていただきます。

この工事が始まると、工事事務所のようなものは設置されるのでしょうか。現在、あき亀山駅周辺があまり賑やかでないため、工事関係者がJRで通っていただくといいと思いましたが。車で来られてもあき亀山駅周辺には、駐車場所がないですし。

事 務 局
(市立病院機構)

これだけの大きな工事ですから、現場には現場事務所は設置されると思います。

東側に病院本体を作って、西側が駐車場用地になります。東西の間に道路が一本入りますが、その道路を境に東西に敷地が分かります。病院を建てる東側はほとんどが建設用地になります。従って現場事務所などは西側の駐車場用地に建てることになると思います。

西側は、駐車場用地ですので、最後の段階で駐車場の工事に入りますので、それまでは、現場事務所、建設業者の駐車スペース、資材置場として活用することになります。今、大畠座長がおっしゃったとおり、通常は車移動が多いので、JRの利用は不確定ですが、そういった利用もあると考えられるとは思っています。

大 畠 座 長

ありがとうございました。他に意見が無いようでしたら、本日の議事は以上です。事務局から連絡事項があればお願いします。

事 務 局

本日は、長時間にわたって熱心に御議論いただき、本当にありがとうございました。本日の協議で出された、たくさんの御意見については、事務局で整理させていただき、地域開放スペースについては、法令上の制限等はもちろんありますが、安佐北区の拠点として、皆様からいただいた御意見が、その制限等の中で極力実現できるように作業を進めていきますので、今後ともよろしく願いいたします。

次回の日程についてですが、座長とも相談させていただき、また後日、日程調整をさせていただきます。事務局からは以上です。

大 畠 座 長

それでは、第4回安佐市民病院跡地活用推進協議会を閉会させていただきます。本日は、ありがとうございました。